

令和元年度事業報告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

I 概 況

平成24年4月1日付で公益社団法人に移行し、8年目を迎えた令和元年度は年間を通して、税の知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として事業を行ってまいりました。

引き続き、公益社団法人制度改革を法人会の基本理念と活動に立ち返る機会ととらえ、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るため実施事業の見直しを進めると共に、地域の活性化にも配慮しつつ各種事業に取り組んだところです。

主な事業活動のうち、公益関係は、税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会・セミナー、講演会、租税教育、税の広報、税の調査研究及び提言の各事業を実施しました。法人会の原点である「税」に関する活動を中心に、税知識の普及や政治、経済学者等の講師による講演、小学校・高等学校・大学を訪問した租税教室の開催及び税に関する絵はがきコンクールの実施、さらに、今後の望ましい税制改正のあり方をまとめた税制改正の提言を実施いたしました。

事業活動は、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会をより多く開催し、公益性をより高めるため会員のみならず、一般市民にも呼びかけ税に関して分かりやすい情報の説明や税の冊子を配布するとともに消費税軽減税率に関する研修会の開催も行った。

また、地域社会の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業として、講演会・セミナー、地域の福祉問題などの改善に資する事業を推進するため、タオル寄附を募り社会福祉施設等に寄贈いたしました。

共益関係は、会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業として、組織の強化・充実、広報活動、青年部会・女性部会の充実及び法人会会員の福利厚生の向上に資することを目的とする事業に取り組みました。

管理関係は、公益法人制度改革を踏まえ実施事業の見直しを含め法人会事業活動体制の確立に努めました。

Ⅱ 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業等

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 各研修会・セミナー事業

税に関する研修・セミナーは、決算期別説明会、税制改正、消費税軽減税率対応を中心に実施した。開催状況は以下のとおりです。

研修会・セミナー開催状況

テ ー マ	参加人数	実施回数	講 師
令和元年度「税を考える週間」 署長講演 税制の現状と税務行政について	51名	1回	三条税務署長 長谷川 浩 通 氏
令和元年度税制改正のポイント	25名	1回	落合孝夫税理士事務所 所長 落 合 孝 夫 氏
軽減税率直前対策講座	25名	1回	中小企業診断士 河 合 正 尚 氏
税金よもやま話	119名	5回	三条税務署長
税に関する最新情報	18名	1回	いずみ税理士法人 税理士 片 山 和 郎 氏
税金よもやま話	51名	4回	三条税務署担当官
決算期別説明会	201名	12回	三条税務署担当官
合 計	490名	25回	

② インターネットセミナーの提供

公益法人への移行とともに新しい研修会の形態としてインターネットセミナーの提供を行っております。お好みのセミナー、講演会をいつでも、どこでも都合の良い時にご覧になれます。

この各種セミナーは、税務・経営・労務・健康等、広範囲の内容で1,000以上のコンテンツを配信しており、多数の方にご利用いただきました。

令和元年度のアクセス回数は以下のとおりとなりました。

月 別 利 用 状 況

令和元年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
アクセス数	666	737	677	787	589	656	802	593	481	293	377	431	7,089
一般利用	19	10	14	10	3	2	1	2	8	11	6	8	94
会員利用	86	96	91	76	74	83	82	64	69	42	54	61	878

(2) 租税教育活動

イ. 租税教室の開催

当法人会では、地元税理士会のご協力をいただき次代を担う生徒たちに税の仕組みや税の大切さを理解していただくため、管内高校で租税教室を開催し、蛍光ペンを配付するなど好評を得た。

また、当法人会も参画する租税教育推進協議会では、小学校37校、中学校18校でも租税教室を開催し、三条税務署・三条地域振興局・市町の税務担当者、三条法人会青年部会員、三条青色申告会青年部役員、関東信越税理士会三条支部の税理士先生がわかりやすく説明を行い好評であった。さらに三条テクノスクール、加茂市の新潟経営大学でも租税教室を実施した。

① 社会人等租税教室

12月 3日	県立月ヶ岡特別支援学校	20名
12月18日	三条テクノスクール	60名

② 大学生の租税教室

9月26日	新潟経営大学	20名
-------	--------	-----

③ 高校生の租税教室

10月 4日	県立三条高等学校	40名
10月29日	創進高等学校	21名
10月30日	県立三条商業高等学校	184名
11月20日	加茂暁星高等学校	150名
12月 4日	県立加茂農林高等学校	165名

④ 中学生の租税教室

三条市	第一・第二・第三・第四・大崎学園・大島・下田・栄・本成寺中学校
加茂市	若宮・須田・七谷・葵・加茂中学校
見附市	今町・見附・南・西中学校

⑤ 小学生の租税教室

三条市	須頃・笹岡・旭・井栗・大島・保内・栄北・長沢・森町・大浦・上林・大面・西鱒田・裏館・飯田・月岡・嵐南・一ノ木戸・栄中央小学校・大崎学園
加茂市	七谷・加茂・下条・加茂西・須田・加茂南・石川小学校
見附市	今町・名木野・見附・新潟・葛巻・上北谷・田井・見附第二小学校
田上町	羽生田・田上小学校

ロ. 税に関する絵はがきコンクールの実施

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学6

年生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくため11月～1月の3ヵ月間高学年を対象に募集し租税教育まんが本・蛍光ペン・ポケットティッシュを配付した。

11月13日	見附市立上北谷小学校	12名
11月21日	三条市立栄北小学校	20名
11月22日	三条市立西鱒田小学校	30名
11月26日	加茂市立石川小学校	52名
12月4日	三条市立栄中央小学校	49名
12月5日	加茂市立加茂小学校	37名
12月6日	三条市立長沢小学校	19名
12月9日	見附市立名木野小学校	66名
12月10日	三条市立保内小学校	14名
12月11日	見附市立見附第二小学校	4名
12月12日	三条市立大面小学校	29名
12月13日	三条市立井栗小学校	36名
12月16日	三条市立飯田小学校	17名
12月16日	加茂市立須田小学校	20名
1月9日	見附市立田井小学校	15名
1月10日	三条市立一ノ木戸小学校	97名
1月10日	見附市立今町小学校	79名
1月14日	三条市立嵐南小学校	136名
1月14日	加茂市立加茂南小学校	24名
1月15日	三条市立月岡小学校	58名
1月16日	三条市立大島小学校	13名
1月16日	見附市立葛巻小学校	65名

ハ. 地域のイベント行事に参加

7月28日(日) 田上団九郎夏まつり 税金クイズ
小学生 約100名

(3) 税の広報活動

- イ. 会報「三条法人会だより」を年2回編集発行、会員及び関係機関に配付した。
- ロ. 全法連会報「ほうじん」を年4回(季刊発行)会員に配付した。
- ハ. 「税の窓」税団協共同機関誌を、年2回編集発行、会員へ配付した。
- ニ. 地元紙に確定申告期に合わせて税の広告を掲載した。
- ホ. 消費税軽減税率制度の周知を図るため、「消費税軽減税率制度の手引き」を会員に配付した。
- ヘ. 「e-Tax」の利用促進を図るため「e-Tax」関連のパンフレットを会員に配付した。
- ト. ホームページに各種研修会を掲載し一般市民へも参加案内を行った。

(4) 研修用教材の作成・配付

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、令和元年度においても各種テキスト等を作成し研修会の開催時等に会員及び一般市民に配付した。

(配付したテキスト等)

- ①令和元年度税制改正のあらまし
- ②令和元年度会社の決算・申告の実務
- ③令和元年度版会社取引をめぐる税務Q&A
- ④令和元年度版源泉所得税実務のポイント
- ⑤令和元年度会社役員のための確定申告実務ポイント
- ⑥消費税軽減税率インボイス

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめました。

さらに、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果も合わせて5月17日付で全法連へ提出しました。

新潟県法連がまとめた要望事項は、以下のとおりです。

令和2年度税制改正要望事項

総 論

第一 経済活性化への積極的取り組み

平成31年度税制改正では、消費税率の引き上げに際し、需要変動の平準化等の観点から、住宅に対する税制上の支援策が講じられるとともに、車体課税について、地方の安定的な財源を確保しつつ大幅な見直しが行われました。さらに、デフレ脱却と経済再生を確実なものとするため、研究開発税制の見直し等が行われました。

ただ、世界経済の先行き懸念、更に日本経済は足踏み状態にあり、引き続き、経済再生が最優先課題となっている。

特に地方の中小企業にとっては厳しい経営環境が続いており、日本経済を支える中小企業が元気に成る為の、更なる具体的施策を示し実行するよう、政府に対し強く求めたい。

第二 行財政改革の徹底

平成31年度予算編成は、歳入101.4兆円のうち、税収は62.4兆円（前年度当初予

算59.1兆円)、国債の新規発行額は32.6兆円(前年度から1兆324億円減)であり、公債依存度は32.1%(前年度34.5%)となった。

財政状況はわずかながら改善しているとはいえ、2020年度から2025年度に延期したプライマリーバランスを黒字化するという目標は、率直のところ達成困難といわざるを得ない。

この現実を正面から受け止め、政府には、引き続き本気で行財政改革に取り組むよう求める。

そのための具体策として、次のとおり要求する。

1. 年金の「マクロ経済スライド運用」の徹底、高所得高齢者の給付削減
2. 医療分野の規制改革推進(診療報酬体系の見直し、ジェネリック普及など)
3. 介護保険制度の見直し
4. 生活保護の給付水準見直しと厳格運用
5. 小児化対策は企業主導型保育事業の検討と安定財源確保
6. 選挙制度改革と議員定数・報酬等の歳費の抑制
7. 特殊法人改革等の推進
8. 積極的な民間活力の導入
9. 特別会計の抜本的改革
10. 予算執行についてのチェック体制強化と厳格運用
11. 国、地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制

第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平な適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担するという考えで、課税ベースの見直しを要望してきた。

産業の空洞化を防止する観点から、法人実効税率引き下げは妥当と考えるが、一方で課税ベースの拡大により、税負担の軽減効果が減殺されることのないよう慎重な検討を求めたい。

個人所得税については、配偶者控除、配偶者特別控除の見直しが行われたが、不公平を生じないように配慮すべきで、引き続き適正な税負担の仕組みを追及、検討していくべきである。

第四 社会保障制度改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子、高齢化の同時進行、格差の拡大が進む中で国民は将来の不安がますます増大してきている。

出生数の減少は、その理由として将来不安が一番に挙げられ、現下の財政状況の中で社会保障制度をいかにして維持していくのか、これは国家的課題ともいえる大きな問題である。

既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料増額等の改革を行ってきてはいるが、公的福祉制度の民間移譲など、地方財政の削減、民間雇用

促進に繋がるような施策について、財源問題と併せ更に突っ込んだ改革に取り組んでいくことが不可避といえる。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

第五 震災復興について

東日本大震災については、平成27年度まで5年間の集中復興期間（予算規模25兆円）を経て、平成28年度から令和2年までの5年間の「復興・創生期間」（予算規模6.5兆円）に入っているが、依然復興は道半ばである。

今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故対応を含め引き続き適切な支援を続ける必要がある。被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから実効性のある措置を講じるよう求める。

財源については、国が全額負担してきた従来方針を転換し、一部事業については被災自治体にも若干の負担を求めることとしており、効率的な予算運営が期待できる状況になっているが、「復興・創生」の残り期間についても、引き続き極力各省庁の無駄を省き、知恵を絞って税外収入の確保に努め、更なる増税に頼ることのないよう要望したい。

また、熊本地震についても、東日本大震災の対応などを踏まえ、適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧、復興の実現等に向けて早急に取り組まねばならない。

【 基 本 事 項 】

第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれていることから改善すべき点が多い。

このため、以下のことにつき要望する。

1 課税ベースの適正化について

法人実効税率の引き下げに伴い租税特別措置の期限切れによる廃止など課税ベースの拡大が一部行われたが、依然として法人税負担の偏りがみられる。財源確保の観点からだけでなく、適正な課税ベースの構築を引き続き検討していくこと。

2 外形標準課税について

中小法人は大法人と比較すると労働分配率が高く、外形標準課税が適用されると雇用の維持・創出に及ぼす影響が大きい。また欠損法人等担税力のない中小法人の資金繰りを圧迫し、設備投資にも影響が及ぶことから、地方創生の観点からも、外形標準課税の対象範囲の見直しをするに当たっては、中小法人への十分な配慮が必要であり、慎重に進めること。

3 繰越欠損金の控除限度額について

企業活動の継続性と業績回復を支援する観点から、中小法人に対しては、繰越欠損金の100%控除制度を維持すること。

4 投資促進税制等の拡充、本則化

中小企業の技術革新など経済活性化に資する生産性向上設備投資促進税制等については、制度を拡充するとともに、極力本則化すること。

5 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続等のため2か月以内で完了することがなかなか困難であり、法人税の確定申告書の提出期限を「原則」事業年度終了後3か月以内」に延長すること。

6 企業会計と税法会計について

企業会計、税法会計ともに「一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に従う」とする共通理念を有しており、税法会計も可能な限り企業会計に近づける会計処理とすること。

第二 個人所得税制について

所得税は、国民全体がその所得に応じて負担するという税の基幹であるが、社会の構造変化などによる非納税者の増加や各種控除の拡大などから、基幹税としての財源調達機能が低下している。

公正・中立・簡素の三原則に立ち戻って、広く公平な税負担となるよう見直しが必要と考える。

1 各種控除制度の見直し

(1) 各種控除は、社会構造変化に対応したものに見直すこと。

(2) 税率構造についても、各種控除と一体的に見直しを検討すること。

(3) 累次の改正で複雑化しており、簡素化を図ること。

2 個人住民税の均等割は、応益負担原則の観点から適正水準とすべき。

第三 消費税制について

令和元年10月から予定されている消費税の引き上げは、既定の通り「10%への引き上げ」とされる見込みである。同時に導入する軽減税率制度については、法人会としては「単一税率が望ましい」との主張に変わらないが、次の点について十分な配慮と、国民の理解を得る努力を要望する。

1. 事業者の事務負担・事務コスト増に対し、十分配慮された仕組みとすること。

2. 対象品目等については、極力分かりやすいルールとすること。

3. 税収確保の視点も重視すること。

4. 経済への影響に十分配慮すること。

「また、軽減税率制度が導入された、4年後には、複数税率に対応した仕入税額

控除の方式として、インボイス制度の導入と様々な改正が行われることとなり、事業者側の事務負担がさらに増大する可能性があり、インボイス制度の導入は反対である。」

第四 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものである。

これまで納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化などが図られてきたが、中小企業の円滑な事業承継には不十分であり、さらなる要件緩和と充実を要望する。

第五 地方税制について

1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

(1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率化とコスト削減に努めること。

(2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するように改めること。

(3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

2 事業所税について

事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収の有無があるなど不合理・不公平な実態があり、廃止すべきである。

3 不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。

また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすべきである。

4 ふるさと納税制度について

ふるさと納税制度については、制度の趣旨には賛同するものの、問題点も指摘されている。制度の本旨に立ち返り、寄付が真に住民サービスに活かされ、効率よく地域の運営に貢献するものとなるような仕組みにするべきであり一部見直しが必要と考える。

第六 マイナンバー制度について

平成28年1月から全面施行されたマイナンバー制度は、導入後しばらくの間、発行に伴うミスやカードの不具合などさまざまな混乱を生じたが、システム面に

については落ち着いた状況になったといえる。ただ、カードの発行率はかなり低調であり、制度の定着には未だ課題が多い。

情報の保護や悪用防止のための措置など、今後も制度の趣旨に沿った運用が成されるよう、更に必要な措置を講じていくよう要望する。

第七 国際税制について

経済のグローバル化に伴い、国境を超える経済活動に対する国際課税の問題は、中小法人や個人にも関わりが広がっており、その重要性はますます高まっている。租税条約の拡充により国際的な二重課税を排除することや、その逆の不正な資本隠しなどについては厳正な対応が必要であり、国際的な課税ルールの構築に向け継続して取り組んでいくべきである。

いわゆるタックスヘイブン対策は、実態を正確に把握し、税の原点に立ち返った視点からの対策が不可欠である。

諸外国とも連携し、引き続き適正な税制措置をとるよう強く求める。

第八 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

【 個 別 事 項 】

第一 法人税関係

- 1 中小企業の軽減税率15%の本則化と適用課税所得額の引き上げ
中小企業に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化すること。
また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率適用所得額を少なくとも1,600万円程度に引き上げること。
- 2 中小企業の活性化に資する投資促進税制の見直し
中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めること。
また、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、適用期限が延長されたが、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃すること。
- 3 役員給与の損金算入の拡充
現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、特に報酬等の改定には厳しい制約が課されている。職務執行の対価であり、原則損金算入できるように見直すこと。

- 4 引当金の損金算入
 - (1) 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入について損金算入を認めること。
 - (2) 賞与引当金は、潜在的には各月に発生する未払い費用としての性格を有していることから、その繰入について損金算入を認めること。
- 5 無形減価償却資産の償却期間の短縮
電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を3年とすること。

第二 所得税関係

- 1 土地・建物等の損益通算
土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。
- 2 不動産所得の負債利子の損益通算
土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。
これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。
- 3 医療費控除
医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円（現行200万円）に引き上げること。

第三 相続税・贈与税関係

- 1 親族外への事業承継に対する措置の充実
- 2 贈与税の控除額引上げ
 - (1) 経済活性化の観点から、贈与税の基礎控除額を引き上げること。
 - (2) 昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。
- 3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ
法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。
- 4 課税財産の見直し
 - (1) 事業用資産を一般財産と切り離した事業承継税制とすること。
 - (2) 相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。
- 5 取引相場のない株式等の評価の適正化について
平成29年度税制改正で類似業種批准方式についての評価方法の見直しが行われたが、純資産価額方式についての見直しも含め、更に適正化を図る必要があり早急な対応を求める。

第四 間接税関係

1 印紙税の改正

印紙税については、電子取引の拡大や手形決済の省略など取引慣行の変化に伴い課税根拠が希薄化している。文書作成の有無による課税は公平性を欠くことから廃止すること。

第五 その他

1. 配当に対する二重課税の見直しを要望する。
2. e-TaxとeLTAXの電子申告・電子納税環境の一層の整備を図り、統一的な運用を検討すべきである。

以上

(2) 税制改正要望大会への参加

開催日 令和元年10月3日(木)

会場 津市 津市産業・スポーツセンター

来賓 国税庁長官 星野次彦氏 名古屋国税局長 小原昇氏
津税務署長 村松進氏 三重県知事 鈴木英敬氏
津市長 前葉泰幸氏 他13名

参加人数 約1,600名(うち三条法人会1名)

要 望 大 会

令和2年度税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、
歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業は日本経済の礎。
活力向上のための税制措置拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！

(3) 要望実現のための提言活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための提言活動を展開し、三条法人会としては、会長と税制委員長並びに事務局長が令和元年11月26日、三条市長及び三条市議会議長に対し提言書を提出した。更に、管内選出の国会議員に対しても提言書を提出した。

(4) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおりです。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和2年度税制改正では、持続的な経済成長の実現に向け、オープンイノベーションの促進及び投資や賃上げを促すための税制上の措置が講じられました。さらに、経済社会の構造変化を踏まえ、全てのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制を実現するとともに、NISA制度の見直し等が行われました。

法人会では、昨年9月に「令和2年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行っていました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長など法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和2年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">適用対象から、連結納税制度適用事業者及び従業員500人超の法人が除外されたうえで、適用期限が2年延長されます。

2. 交際費課税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">交際費課税の特例措置については、適用期限が令和2年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	<ul style="list-style-type: none">中小法人の交際費課税の特例措置（定額控除限度額800万円まで損金算入可）の適用期限が2年延長されます。交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置については、対象法人から資本金の額等が100億円を超える法人が除外されたうえで、適用期限が2年延長されます（中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用）。

[消費課税]

1. 消費税の確定申告書の提出期限

法人会提言	改正の概要
<p>・消費税の確定申告書の提出期限は、前述の法人税の確定申告書の提出期限に合わせ、課税期間終了後3か月以内（現行2か月以内）とすること。なお、上記改正が行われるまでの間においても、法人税の申告期限の延長特例を受けている法人については、消費税についても申告期限の延長を認めること。</p>	<p>・法人税の確定申告書の提出期限の延長の特例を受ける法人について、消費税の申告期限を1月延長する特例が創設されます。</p>

[その他]

1. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<p>・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。</p>	<p>・地方拠点強化税制の適用期限が2年延長されます。また、雇用促進に係る税制措置について、移転型事業の上乗せ措置における雇用者1人当たりの税額控除額が拡充されます。</p>

2. 電子申告

法人会提言	改正の概要
<p>・国税電子申告（e-Tax）の利用件数は年々拡大してきているが、さらなる促進を図る観点から、制度の一層の利便性向上と、地方税の電子申告（eLTAX）とのシステム連携を図る必要がある。</p>	<p>・振替納税の通知依頼及びダイレクト納付の利用届出について、e-Taxにより申請等を行うことが可能となります。</p>

(5) 全法連主催・令和2年度税制セミナーへの参加

開催日 令和2年2月12日（水）

場 所 ハイアットリージェンシー東京（新宿）

内 容

第1講座

演題 「令和2年度税制改正について」

講師 財務省大臣官房審議官

第2講座

演題 「社会保障改革と税財政の行方について」

講師 一橋大学国際・公共政策大学院 教授 佐藤 主光 氏

出席者数 約500名（うち三条法人会1名）

3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 令和元年度の経営支援に関する研修会の実施状況

令和元年度の研修会開催状況は以下のとおりです。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人数	実施回数	講師
地方の再生と日本の将来	107名	1回	前鳥取県知事 片山善博氏
民法改正について	17名	1回	ひめさゆり法律事務所 弁護士 石川佳代・滝沢亮氏
日商簿記3級	338名	16回	税理士 松崎孝史氏
常識の裏側	19名	1回	(有)ナマラエンターテイメント 代表 江口歩氏
中国の政治経済情勢と日中・米中関係	93名	1回	評論家 石平氏
合計	574名	20回	

(2) 研修用教材の配布

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、令和元年度においても各種テキスト等を作成し、研修会の開催時等に参加者に配付しました。

配付したテキスト等

- ①日商簿記3級問題集
- ②Q&A方式で解決!! 軽減税率対応のポイント
- ③ベーシック税務会計

(3) 社会貢献活動

① タオル等の寄贈

地域社会貢献活動の一環として令和元年12月18日(水)社会福祉法人「田上町社会福祉協議会」へタオル1,300本を寄贈した。タオルの収集活動は三条桜優会の寄付や女性部会のセミナー等の折に部会員が持参したものである。

②いちごプロジェクトパンフレットの配付

全会員に節電パンフレットを配付しました。又、夏祭りの各地区会場でパンフレットとうちわ、税のまんが本を配付した。

Ⅲ 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強については、解散や廃業等の増など、会員の減少傾向に歯止めがかからない状態であります。今年度も会員増強運動は「役員（親会、地区会）1人1社獲得」を目標として運動を推進しました。更に、会員企業についても「あなたのお仲間企業を会員に！」1社につき新規会員1社獲得を目標に会員増強運動を展開、全会員に会員募集パンフレットを配付し協力を要請した。

又、保険会社3社並びに税理士会三条支部、青年部会及び女性部会、各地区会にも例年どおり協力を要請した。

イ. 新設法人データの活用

ロ. 各種研修会の会場で法人会のPRをし加入促進を図った。

(2) 会員移動状況

期首会員数	期中移動		期末会員数
	入会	退会	
1, 7 3 5	1 3	5 7	1, 6 9 1

※所管法人数3, 4 5 8社 …………… 加入率 4 8. 9%

(3) 広報活動の充実

令和元年度も、キャッチフレーズを「税を味方に、強い経営を。」とするポスターを全会員に配付並びに各種法人会行事の会場に貼り出しPRした。

(4) 部会等事業の充実

	事業名	開催数	出席者数
青年部会	定時総会	1	1 7
	研修会の開催	5	6 9
	会議の開催	4	3 1
	その他会議等参加	6	2 1
女性部会	通常総会	1	2 7
	研修会の開催	5	7 7
	会議の開催	4	3 6
	その他会議等参加	9	2 9
6地区会	通常総会（報告会）	5	1 2 4
	研修会の開催	2 2	4 9 8
	会議の開催	7	6 5

青年・女性部会活動

イ. 青年部会関係

今年度も「租税教育活動」として、小学校の租税教室の講師を務めるとともに、管内の高校三年生を対象に租税教室を開催し、租税教育のPRに協力した。

ロ. 女性部会関係

絵はがきコンクールを開催。研修会の都度、タオルを収集。福祉施設へ寄贈した。

部 会	期首会員数	入会	退会	増減	期末会員数
青年部会	88	5	4	1	89
女性部会	72	1	3	△2	70

(5) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員が中心となって活動を展開しました。

イ. 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会の役員と協力会社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。(令和元年11月27日)

ロ. 協力会社と、「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』キャンペーン」の推進に努めた。

R2.3月末現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	26.0%	12.2%	15.6%
加入企業数	439社	206社	264社

(6) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰（令和元年度）を行った。

公益社団法人三条法人会会員の事業所に勤務する者のうち、次のいずれかに該当し、当事業所の申告納税が良好の成績を納めているもの。

- ① 現在経理関係の事務に携わっており、平成31年4月1日現在で経理事務の経験年数が男子10年以上、女子5年以上のもの。
- ② 現在（又は過去の相当期間）経理部門を主に担当し、指導的立場にあつて功労顕著につき社長が特に推薦するもの。

優良経理担当者表彰式（三条税務署管内合同納税表彰式）

開催日 令和元年11月15日

場 所 三条市「ジオ・ワールドビップ」

受彰者 10社 12名

表彰の主旨

企業経営にとって、経理と税務は、きわめて大きなウェイトを占め全ての原点であることはいまでもありません。経理担当者は、日常地味ではありますが企業にとっては最も中枢的な部門を担当していることから、その資質の良否が企業の伸長に大きく影響いたします。このことから、功労顕著な者を表彰しその労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものであります。

(7) 会員交流事業

第19回法人会親善ゴルフ大会

会員の活発な交流と親睦を深めるためのゴルフ大会を開催した。

日 時 令和元年6月27日
場 所 大新潟カントリークラブ三条コース
参加者 134名

IV 管理関係

(1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページを充実し情報の発信や会活動のPRを図りました。

(2) 諸会議等の開催状況

(1) 通常総会

開催日 令和元年6月6日
場 所 餞心亭おゝ乃
出席者数 887社（委任状を含む）

決議事項

第1号議案 平成30年度決算報告承認の件
第2号議案 役員改選の件
第3号議案 その他

報告事項

- ① 理事会承認事項
平成30年度事業報告
平成31年度事業計画
平成31年度収支予算
- ② その他

(2) 理事会

第1回理事会

開催日 令和元年5月13日
場 所 三条ロイヤルホテル
出席者数 31名

決議事項

第1号議案 平成30年度事業報告承認の件
第2号議案 平成30年度支決算報告承認の件
第3号議案 任期満了に伴う役員改選に関する件
第4号議案 第8回通常総会提出議案に関する件
第5号議案 その他

報告事項

- ① 今後の事業予定について
- ② その他

第2回理事会

開催日 令和元年11月27日

場所 餞心亭おゝ乃

出席者数 28名

議決事項

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 個人情報取扱規程の制定について |
| 第2号議案 | 個人番号及び特定個人情報取扱規程の制定について |
| 第3号議案 | 就業規則の一部改正について |
| 第4号議案 | 令和元年度会員数の状況と会員増強の推進について |
| 第5号議案 | その他 |

報告事項

- ① 令和2年度税制改正要望について
- ② 合同納税表彰式法人会表彰関係者の報告について
- ③ 県の立ち入り検査の結果について
- ④ 令和元年度後期会議・事業予定について
- ⑤ 三条法人会賀詞交歓会について
- ⑥ 県連特別講演会及び年末懇親パーティーについて
- ⑦ 全法連記事広告について
- ⑧ 第19回法人会親善ゴルフ大会収支決算報告について
- ⑨ その他

第3回理事会

開催日 令和2年3月24日

場所 二洲楼

出席者数 30名

議決事項

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 第1号議案 | 令和2年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件 |
| 第2号議案 | 令和2年度通常総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項について |
| 第3号議案 | 役員の一部改選の件について |
| 第4号議案 | 慶弔規程の制定について |
| 第5号議案 | その他 |

報告事項

- ① 令和元年度予算執行状況について
- ② 令和2年度全法連・県法連功労者表彰候補者の推薦について
- ③ 会員数の状況について
- ④ 令和2年度税制改正の概要について
- ⑤ 第20回法人会ゴルフ大会について
- ⑥ 新型コロナウイルス関係で会議・事業等の中止・延期を行った事項について

⑦ その他

(3) 正副会長会議

第1回正副会長会議

開催日 令和元年6月3日
場 所 三条ロイヤルホテル
議 題

- (1) 役員改選に関する件
- (2) 第8回通常総会に関する件
- (3) その他

第2回正副会長会議

開催日 令和元年7月5日
場 所 三条ロイヤルホテル
議 題

- (1) 法人会の事業運営について
- (2) 予算、決算、全法連、新潟県への報告事項について
- (3) 令和元年度の事業実施予定について
- (4) 役員名簿
- (5) 会員数の状況について
- (6) その他

第3回正副会長会議

開催日 令和元年11月27日
場 所 餞心亭おゝ乃
議 題

- (1) 専務理事退任に伴う退職金の支払いについて
- (2) 理事会の運営について
- (3) その他

第4回正副会長会議

開催日 令和2年3月17日
場 所 三条ロイヤルホテル
議 題

協議事項

- (1) 令和2年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件について
- (2) 令和2年度通常総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項について
- (3) 役員の一部改選の件について
- (4) 慶弔規程の制定について
- (5) 令和元年度予算執行状況について
- (6) 令和2年度全法連・県法連功労者表彰候補者の推薦の件について
- (7) その他

報告事項

- ① 会員数の状況について

- ② 令和2年度税制改正の概要について
- ③ 第20回法人会親善ゴルフ大会開催の件について
- ④ 新型コロナウイルス関係で会議・事業等の中止・延期を行った事項について
- ⑤ その他

(4) 監事会

- 開催日 平成31年4月25日
場 所 三条商工会議所会館
- ① 平成30年度事業会計監査について
 - ② その他

(5) 総務広報委員会

- [第1回] 令和元年7月12日 三条ロイヤルホテル
- ① 第41号の経過報告について
 - ② 法人会だより第42号の編集計画の検討と原稿依頼について
 - ③ その他
- [第2回] 令和元年11月13日 三条ロイヤルホテル
- ① 第42号の経過報告について
 - ② 法人会だより第43号の編集計画の検討と原稿依頼について
 - ③ その他

(6) 第19回法人会親善ゴルフ大会実行委員会(第2回)

- 開催日 令和元年5月30日
場 所 三条ロイヤルホテル
- ① 第19回法人会親善ゴルフ大会の実施について確認
 - ② 実行委員会役員名簿の確認
 - ③ 地区別参加者名簿の確認
 - ④ 協賛商品一覧(予定)
 - ⑤ 表彰式の進行について
 - ⑥ 組み合わせについて
 - ⑦ その他

(7) 第20回法人会親善ゴルフ大会実行委員会(第1回)

- 開催日 令和元年12月25日
場 所 三条ロイヤルホテル
- ① 役員改選について
 - ② 第20回法人会親善ゴルフ大会実行委員構成について
 - ③ 第20回法人会親善ゴルフ大会案内・実施要項について
 - ④ 第20回法人会親善ゴルフ大会収支予算について
 - ⑤ 参加者の募集並びに案内周知方法について

- ⑥表彰式・パーティーの次第（確認）について
- ⑦協賛賞品について
- ⑧その他

(8) 第20回法人会親善ゴルフ大会実行委員会（第2回）

開催日 令和2年2月26日

場 所 三条ロイヤルホテル

- ① 第20回法人会親善ゴルフ大会案内・実施要項について
- ② 第20回法人会親善ゴルフ大会収支予算について
- ③ 参加者の募集並びに案内周知方法について
- ④ 表彰式・パーティーの次第（確認）について
- ⑤ 協賛賞品について
- ⑥ その他

(9) その他行事参加

① 第36回法人会全国大会（三重大会）

開催日 令和元年10月3日

場 所 津市産業・スポーツセンター

参加人員 約1,600名（うち三条法人会1名）

第1部 記念講演

演題 皇室と神宮

講師 伊勢神宮 広報室広報課長 音羽 悟 氏

第2部 式典

- ・来賓紹介・祝辞
- ・表彰状贈呈
- ・税制改正提言の報告
- ・青年部会による租税教育活動の報告
- ・大会宣言

第3部 懇親会

② 新春記念講演及び受章祝典及び新年賀詞交歓会

開催日 令和2年1月22日

場 所 帝国ホテル

参加人員 約500名（うち三条法人会1名）

第1部 新春記念講演

演題 アメリカ大統領選の行方と世界、そして日本

講師 上智大学教授 前嶋 和弘 氏

第2部 受章祝典

第3部 新年賀詞交歓会

③ 新任事務局長セミナー

開催日 令和元年8月22日

場 所 全法連会館

内 容 法人会の役割と課題ほか

④ 事務局担当者研修会（局法連主催）

開催日 令和元年12月4日

場所 ホテル ブリランテ武蔵野（さいたま市）

参加人員 99名（うち三条法人会2名）

第1講座 「助成金と公益法人会計について」

講師 （公財）全国法人会総連合

財務部 部長 山田 芳彦 氏

第2講座 「税務行政の将来像～スマート税務行政～」

講師 関東信越国税局 課税第二部 法人課税課

課長補佐 刈屋 貴久子 氏

(10) その他関係会議等参加

開催日	会議名	場所	出席者
1. 5. 17	税団協正副会長会議	越前屋ホテル	1
5. 22	県連総務委員会	にいがた法人会館	1
5. 28	県連理事会	にいがた法人会館	3
5. 31	税団協役員会	越前屋ホテル	7
6. 11	県連通常総会	ホテルイタリア軒	14
6. 13	県連税制委員会	にいがた法人会館	1
6. 28	税団協第49回定時総会	ジオ・ワールドビップ	14
7. 12	全法連広報委員会	全法連会館	1
7. 18	税団協「税の窓」広報委員会	越前屋ホテル	6
7. 29	県連厚生委員会大型保障制度特別推進会議	ANAクラウンプラザホテル新潟	3
8. 22	新任事務局長セミナー	全法連会館	1
8. 27	局法連令和元年度通常役員総会	ラフレさいたま	1
9. 12	県連理事会及び福利厚生制度連絡協議会	ホテルイタリア軒	3
9. 26	県連事務局会議並びに研修会	ANAクラウンプラザホテル新潟	2
10. 10	税団協正副会長会議	越前屋ホテル	2
11. 8	税を考える週間 記念講演会	クロスパル新潟	4
11. 12	税を考える週間 広報活動	イオン県央店	2
11. 15	令和元年度合同納税表彰式	ジオ・ワールドビップ	13
11. 21	租税教室実地研修会	栄北小学校	3
12. 9	県連・新潟法人会主催特別講演会	ANAクラウンプラザホテル新潟	12
12. 12	税団協「税の窓」広報委員会	越前屋ホテル	2
12. 16	県連事務局長会議・アフラック三者合同表彰研修会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1
2. 2. 5	県連総務委員会	ANAクラウンプラザホテル新潟	1
2. 2. 7	国税局幹部との協議会・県連理事会	ANAクラウンプラザホテル新潟	3

(11) 青年部会関係

令和元年

- 5月 8日 青年部会監査会・役員会
- 5月17日 青年部会定時総会・講演会
- 7月 3日 県連青年部会連絡協議会正副会長会議
- 7月31日 青年部会正副部会長会議
- 8月23日 青年部会役員会
- 9月18日 県連青年部会連絡協議会合同セミナー（上越市）
- 10月16日 三条・燕西蒲法人会青年部会合同研修会（北越工業株）
- 10月31日 県連青年部会連絡協議会会議
- 11月 8日 全法連法人会全国青年の集い（大分大会）
- 11月21日 租税教室実地研修会
- 11月22日 青年部会公開セミナー
- 12月18日 青年部会正副部会長会議

令和2年

- 2月 6日 青年部会・女性部会合同新春懇談会

(12) 女性部会関係

平成31年

- 4月25日 法人会全国女性フォーラム（富山大会）

令和元年

- 5月 9日 税務署長との懇談会
- 5月10日 女性部会監査会・役員会
- 5月21日 女性部会定時総会・事業所見学（第一ニットマーケティング株）
- 7月19日 女性部会役員会
- 10月17日 県連女性部会連絡協議会合同セミナー（五泉市）
- 12月 3日 女性部会セミナー&やさしい税金教室
- 12月 3日 正副会長会議
- 12月18日 女性部会タオルの寄贈（田上町社会福祉協議会）

令和2年

- 2月 6日 青年部会・女性部会合同新春懇談会
- 2月12日 女性部会絵はがきコンクール審査会

令和元年 5月20日～令和2年 2月26日

県連全国フォーラム実行委員会（6回開催）

(13) 地区会関係

平成31年

- 4月16日 下田地区 定時総会

令和元年

- 5月20日 栄地区会 定時総会
- 5月22日 田上地区会 定時総会
- 5月23日 加茂地区会 報告会

(3) 納税功勞による受彰者 (敬称略)

三条税務署長表彰 <令和元年11月15日>

刈屋 哲 三条法人会 副会長

田中 由起子 三条法人会 前女性部会長

(4) 令和元年度全法連功勞者表彰 (敬称略)

五十嵐 宣夫 三条法人会 常任理事

渡辺 定一 三条法人会 常任理事

(5) 令和元年度県法連功勞者表彰 (敬称略)

太田 明 三条法人会 相談役 (前副会長)

加藤 一芳 三条法人会 常任理事

小池 俊木 三条法人会 理事